

## ☆労使関係ってこんなもの!?

※ ( ) を埋めてください。

注:( ) 内は同じ言葉が入るときもあります。

### 今の日本は…

( 資本家 ) が ( 得 ) する仕組みをベースにした ( 資本主義 ) の国です。その仕組みをもつ ( 資本主義 ) の世の中では ( 経営者 ) が ( 労働者 ) の立場にたち切ることはできません。もしそれが可能と思っている人がいるならばそれは ( 事実 ) を的確に見ていることにはなりません。“よき個人”と“( 組織の代表者 )”としての立場は当然( 異なる ) ものです。ですから ( 共同 ) できる部分と ( 戦う ) 部分とをしっかりと分けて考えることが必要です。

今日は ( 団交 ) でがんがんやっても明日はきちんと ( 仕事 ) ができ、( 協力 ) できるところは ( 協力 ) して ( 国 ) や ( 自治体 ) などへ運動をすすめられるような近代的な ( 労使関係 ) をつくっていきましょう。

### 労働組合は…

労働組合は ( 国民 ) の権利としての存在です。( 人権 ) を尊重するべき ( 福祉 ) の現場で労働者の ( 権利 ) を白眼視するようなことは慎むべきこと。利用者に人権はあっても ( 労働者 ) にはないとでも言うようなことは許されません!!

欧米ではこうしたことは広く権利として ( 認められています ) 。

日本で禁止されている ( 公務員 ) 一般の ( ストライキ権 ) は当然のことで、( 警察官 や 消防士 etc.) にも組合結成や ( ストライキ権 ) も認められている国もあります。

【福祉保育労はこんな風に考え、広げていきます】

**福祉保育労は“( 対決 )”するだけでなく、**

**“5つの( 共同 )”を提唱しています!**

( 要求と願い )  
で  
福祉労働者との共同

一致点での ( 他労  
組 ) との共同

( 利用者・国民 )  
との共同

要求の実現のためにも一致点をさぐり、可能な限り ( 共同 ) での運動をつくるのが大切です。また、グローバルな時代といわれるように日本だけでなく ( アジア ) をはじめとした世界の ( 労働者 )、労働組合と広く連帯することにも視野を広げよう!!

( 社会福祉  
団体 ) との共同

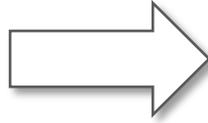
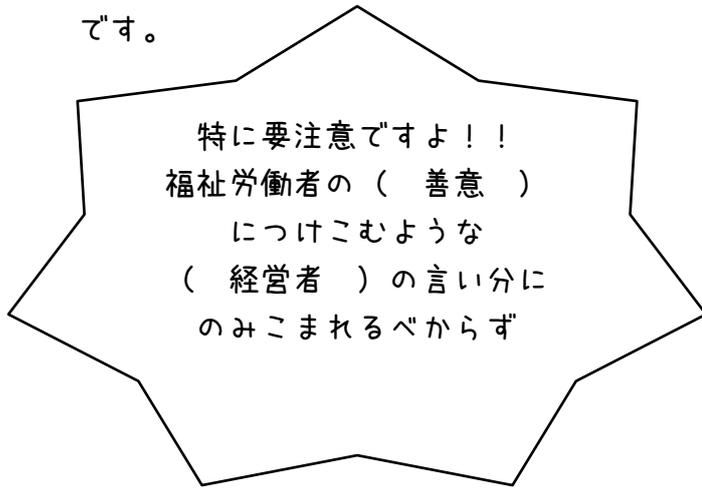
一致点で ( 経営  
者 ) や ( 業界  
団体 ) との共同

# ☆労働者ってどこまでが労働者！？

※ ( ) を埋めてください。

労働者とは…

一言でいうと ( 賃金 ) やこれに準ずる ( 収入 ) によって ( 生活 ) している人は、( 正規 )、( アルバイト )、( パート ) etc. 呼び方はかわってもすべて ( 労働者 ) です。



奉仕的精神



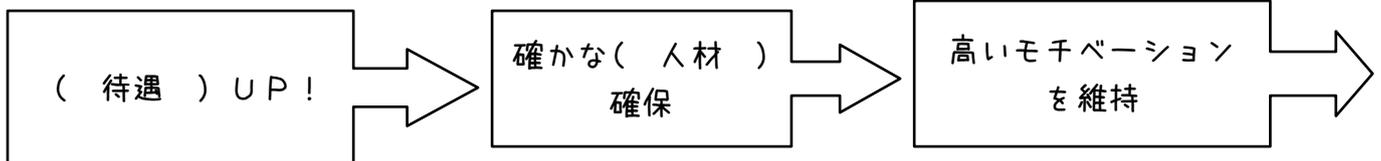
( 無償 ) のボランティア

福祉は、( 人で人 ) を

支えているもの。福祉の ( 質 )

を保障する核心になるのは、福祉

労働者です。



つまり…

( 社会福祉 ) を豊かにすることにつながる！！